

●香川県告示第326号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年8月19日から同年9月9日まで一般の縦覧に供する。

平成23年8月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 込野観音寺線（6号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市中田井町字天神岡889番 1地先から 観音寺市原町字青塚42番1地先ま で	前	7.6~15.7	221	交通安全施設整備 事業による歩道設 置
	後	11.7~17.2	221	